

議案第21号

加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のと
おり制定する。

平成30年2月28日提出

加西市長 西村 和平

加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例（平成7年加西市条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表第1 芥田地区農業集落排水処理施設の項を次のように改める。

芥田地区 農業集落排水処理施設	—	上芥田町全域 下芥田町全域
--------------------	---	------------------

別表第2 加西北部地区コミュニティ・プラントの項を次のように改める。

加西北部地区 コミュニティ・プラント	加西市広原町字伏田西町 68番地他2筆	上若井町全域 下若井町全域 大内町全域 下道山町全域 上道山町全域 下万願寺町の一部 上万願寺町の一部 佐谷町全域 上野町全域 広原町全域 上芥田町全域 下芥田町全域
-----------------------	------------------------	--

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(審議資料)

芥田地区農業集落排水処理施設を廃止し、上芥田町及び下芥田町を加西北部地区コミュニティプラントの処理区域とするため、所要の改正を行うもの。